

# オープンカウンタ方式による調達に係る公告

平成 22 年 3 月 3 日

独立行政法人 雇用・能力開発機構  
近畿職業能力開発大学校附属  
滋賀職業能力開発短期大学校  
校長 谷 垣 昌 敬

オープンカウンタ方式による調達について、下記のとおり公告します。

## 記

### 1 調達の番号及び件名

- 1) オープンカウンタ番号 2009-097
- 2) 調達の件名 リサイクル P P C 用紙の調達 (単価契約)

### 2 仕様書の閲覧

前記 1 の調達に係る仕様書等については、当校ホームページ上 (本公告に添付) 及び次の場所において閲覧を行う。

閲覧場所 滋賀職業能力開発短期大学校 総務課  
滋賀県近江八幡市古川町 1 4 1 4 番地

閲覧期間 平成 22 年 3 月 3 日 (水) から平成 22 年 3 月 16 日 (火)  
但し、土・日、祝日を除く。9 時 00 分から 16 時 00 分まで

### 3 オープンカウンタ方式への参加資格

独立行政法人雇用・能力開発機構における平成 19・20・21 年度一般競争 (指名競争) 参加資格 (物品製造等) の業種分類で、「紙・紙加工品類」(109・209)、「事務用品類」(123・223) 又は「その他」(129・229) のいずれかで等級「A」, 「B」, 「C」又は「D」の認定を受けている者であること。

### 4 仕様説明会の有無 無し

### 5 見積書提出期限及び提出場所

平成 22 年 3 月 16 日 10 時 00 分から 15 時 00 分の間

滋賀職業能力開発短期大学校総務課に設置する見積書投函箱に投函して提出すること。

郵送による場合は、上記 2 あてに書留郵便等で送付するものとする。また、封筒の表面に「オープンカウンタ公告番号」、「件名」及び「会社名」を記入すること。

ただし、その受領期限は上記の日時までとし、同時刻までに到着しないものは無

効とする。

見積書の様式 見積書は、自社の見積書（任意様式）によることとする。なお、見積書には以下の事項を必ず記載すること。

（１）オープンカウンタ番号

（２）調達件名

（３）金額（消費税抜きの金額）

（４）金額の内訳（見積書に記載できない場合は、別紙として添付）

競争参加資格の認定通知書の写しを添付すること。

見積書の日付 提出日とすること。

6 見積結果の開披日時及び場所

平成 22 年 3 月 17 日から平成 22 年 3 月 23 日まで

上記 2 の場所に同じ。

7 契約書等提出の有無 無し

8 その他

本方式に関する問い合わせ及びオープンカウンタ方式参加心得書等については、以下に照会すること。

滋賀職業能力開発短期大学校 総務課経理係 担当：廣野

電話番号 0748-31-2250、 FAX 番号 0748-31-2255

## リサイクルP P C用紙調達仕様書

1. 契約期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日
  
2. 購入見込数 A3: 30㍻(1㍻あたり500枚入り)  
A4: 480㍻(1㍻あたり500枚入り)  
B4: 25㍻(1㍻あたり500枚入り)  
(H19～20年度同期の実績より見込み算出。)  
上記見込数量はその数量の購入を保証し、約束するものではない。
  
3. 品 質 (1) 乾式複写機(P P C)用紙として、一般的に使用(販売)されていること。  
(2) 縦目用紙であること。  
(3) 裁断方式がロータリーカット方式であること。ただし、その他の裁断方式の場合は、用紙の寸法及び表面の均一性(歪・癖等)が適正に処理され、紙粉のため機械が故障しないように紙粉の除去処理(紙裁き等)が行われていること。  
(4) 複写機へのセット時や複写時及び複写後において、カール・しわ・波打ち・折れ等が発生しないよう静電防止加工が表裏施されていること。  
(5) 両面コピーに対応できるよう用紙の裏表の差を少なくし、印字品質に差が出ないものであること。  
(6) 長期の保存に適した品質であること。  
(7) 紙質規格を満たすこと。  
(8) 納入物品使用に起因することが明らかな複写機等の不調(複写品質の悪化、紙詰まり多発等)が生じた場合は、発注者は、納入物品の交換及び改善を申し入れることができるものとする。
  
4. 紙 質 (1) 古紙配合率は、環境への負荷が可能な限り少ないものかつ極力古紙パルプ配合率の高い製品または森林認証など持続可能な森林経営から生産された原料を使用したバージンパルプなどを配合した製品であること。  
(2) 厚さ(mm/1,000) 規格 90±10  
(3) こわさ(縦)(cm<sup>3</sup>/100) 規格 60～100  
(4) こわさ(横)(cm<sup>3</sup>/100) 規格 25～50  
(5) 平滑度(表)(秒) 規格 20～60  
(6) 平滑度(裏)(秒) 規格 15～55

(7) 白色度 (%)	規格 70 程度
(8) 水分 (%)	規格 5 ± 1
(9) 灰分 (%)	規格 8 以下
(10) 表面電気抵抗 (オーム)	規格 109 ~ 1012
(11) 中性 / 酸性	規格 中性

- 5 . 包装等
- (1) 内包用紙については、水分の影響を受けることのないように加工紙を用いること。
  - (2) 外包装紙については、運搬及び保存時の保護のため、段ボール箱を用いること。なお、段ボール箱は留め金不可とすること。
  - (3) 内外包装紙は、再生利用の容易さ、焼却処理時の負荷軽減に配慮されていること。

6 . 納入場所 滋賀職業能力開発短期大学校内 指定場所

- 7 . 納入方法
- 契約者は当校担当者が注文した日から起算して原則 1 週間以内に、所定の場所に納入すること。
- なお、納入の際はその都度納品書を発行し、係員の検収を受けるものとする。
- また、請求にあたっては、当該月分をまとめて月末に一括請求することとする。

8 . 見積方法等について

総調達数量に要する総額をもって決定することから見積書には、規格 (サイズ) 毎に、数量、単価、金額 (税抜き) を記入し、上記 2 に示す「購入見込数」を乗じた合計を記入すること。

購入見込数はあくまで予定ですので、実際の購入数量を確約するものではありません。また、予定数量を超えて発注を行う場合でも、当該契約の単価で購入させていただきます。

## 単価契約書（案）

独立行政法人雇用・能力開発機構近畿職業能力開発大学校附属滋賀職業能力開発短期大学校 校長 谷垣 昌敬(以下「甲」という。)と (以下「乙」という。)とは、リサイクルP P C用紙の調達の販売に関し次のとおり契約を締結する。

### （契約の要項）

第1条 本契約の次のとおりとする。

- 1 品名、規格、単価 別表のとおりである。
- 2 契約期間は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までとする。

### （契約保証金）

第2条 甲は、この契約の保証金を免除する。

### （納入の方法）

第3条 甲は、必要の都度乙に発注する。乙は甲の指定する期日・場所に現品を納入し、ただちに納品書をもってその旨を甲に通知するものとする。

### （検査）

第4条 甲は、乙がP P C用紙を納入したときには、速やかに検査を行う。

- 2 前項の規定による検査の結果、甲が不合格と認めたときは、乙は、甲が指定する期日までに良品を納入するものとする。この場合においては、第3条の規定を準用する。

### （危険負担）

第5条 乙が納入運搬にあたり甲の施設に損害を与えた場合は、乙がこれを負担するものとする。

### （請求）

第6条 乙は、毎月末に当月中に納入した分をとりまとめたうえ甲の確認を得てその代金を請求するものとする。

### （代金の支払）

第7条 甲は乙から請求書を受領した日から起算して30日以内（以下「約定期間」という。）に代金を支払わなければならない。

- 2 甲が、約定期間内に代金を支払わないときは、その期間満了の日の翌日から支払をする日までの日数に応じ、当該未払金額に対し年3.6%の率を乗じて得た額を、乙の請求により支払うものとする。

### （消費税等）

第8条 本契約に係る消費税及び地方消費税の額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき見積金額に100分の5を乗じて請求するものとする。

### （秘密の保持等）

第9条 乙はP P C用紙の販売について知り得た秘密を他に漏らし、又はこの契約によ

り生じる権利若しくは義務を、甲の承諾なくして第三者に譲渡若しくは継承してはならない。

(契約の解除)

第10条 甲又は乙は原則として2ヶ月以前に文書によって相手方に通知することによりその契約を解消することができる。

甲又は乙は相手方が正当な理由なくしてこの契約の条項に違反したときは、文書によって通告し、この契約を解消することができる。

2 前項によりこの契約が解消された場合、甲乙はこれにより被る相手方の損害については、共にその責を負わない。

(事情の変更)

第11条 物価の高騰や変動その他の事情変更により、本契約の条件による履行が著しく不合理であると認められる場合は、各当事者は本契約の条件の変更を申し入れることができる。相手方がこれに応じないときは、本契約を解除することができる。

(費用の負担)

第12条 本契約の締結に要する費用及び現品納入にいたるまでに生じたすべての費用は、乙の負担とする。

(紛争の解決)

第13条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義が生じたときは、甲と乙とが協議して定めるものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し、甲乙双方記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲 独立行政法人雇用・能力開発機構  
近畿職業能力開発大学校  
附属滋賀職業能力開発短期大学校  
校長 谷垣 昌敬

乙

## 別表

品名	規格	単位	単価	備考
PPC用紙	A3 500枚入り	枚	円	
PPC用紙	A4 500枚入り	枚	円	
PPC用紙	B4 500枚入り	枚	円	